

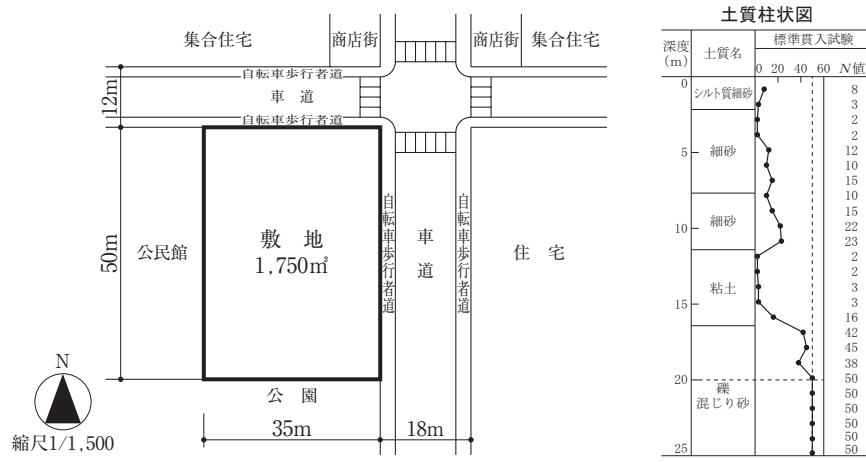
## 設計課題 子ども・子育て支援センター（保育所、児童館・子育て支援施設）

### I. 設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地において、「保育所部門」と「児童館・子育て支援部門」とからなる地域の子育て支援の拠点施設を計画するものである。本施設は、自然光を取り入れて、子どもを持つ親同士の交流の場として明るく開放的に計画するとともに、講演会、ワークショップ、音楽サークル等のイベントを実施することで、子育て世代と地域住民の交流を通じて、地域が支える子育て支援を行うものとする。

#### 1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は300%である。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は下記に示す土質柱状図のとおりである。なお、液状化のおそれはないものとする。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



#### 2. 建築物

- 構造、階数等  
構造種別は自由とし、地上3階建の1棟の建築物とする。
- 床面積の合計  
床面積の合計は、2,100㎡以上、2,500㎡以下とする。  
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、屋外テラス等は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室  
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
保育所部門	受付ホール(1)	・共用エントランスホールからアクセスする。 ・下足箱及びベビーカー置場を設ける。	適宜
	乳児室	・0歳児(6人程度)を対象とし、沐浴室、調乳室を設ける。	
	ほふく室	・主に1歳児(6人程度)を対象とする	
	保育室(1)	・2～3歳の幼児(20人程度)を対象とする。	
	保育室(2)	・4～5歳の幼児(20人程度)を対象とする。	
	幼児用便所	・幼児用シャワー室を設ける。	
	遊戯室	・ステージを設ける。	
	調理室		
	保育士室		
	保育所事務室	・受付を設ける。 ・4人分の事務スペースを設ける。	
医務室		適宜	
更衣室	・スタッフ用として、男性用、女性用各1室設ける。		
児童館・子育て支援施設部門	受付ホール(2)	・共用エントランスホールからアクセスする。 ・下足箱及びベビーカー置場を設ける。	適宜
	プレイルーム	・無柱空間とし、天井高は6m以上とする。 ・子どもが運動等を行うスペースとする。	約150㎡
	親子交流ラウンジ	・明るく開放的な空間とし、親同士の交流の場とする。 ・幼児用スペース及び授乳室を設ける。	約60㎡
	育児相談室		適宜
	児童クラブ室	・学童保育に使用する。	
	集会室	・育児講座及びサークル活動等に利用する。 ・可動間仕切りにより2室に分割して個別に利用できるようにする。	約100㎡
	図書室	・開架式とする。 ・書架、受付カウンター及び閲覧コーナーを設ける。	約100㎡
	図画・工作室	・準備室を設ける。	約80㎡
	音楽室	・合唱や合奏の練習等を行う。	約100㎡
	和室	・8畳とし、押入れを設ける。	適宜
スタッフカウンター	・主に親子交流ラウンジ及びプレイルームの管理ができるように計画する。	約20㎡	
スタッフ休憩室	・職員、指導員、ボランティアなどが使用する。	適宜	
共用部門	エントランスホール	・風除室を設ける。 ・保育所部門と児童館部門との共用とする。 ・1階から3階に連続する吹抜け(約50m)を設け、梁は設けない構造計画とする。 ・子どもや地域住民の絵画、工芸等の作品の展示スペースを設ける。 ・一部に喫茶コーナー(厨房、カウンター席等)を設ける。	適宜
	管理事務室	・児童館子育て支援部門の受付を設ける。 ・センター長及び4人分の事務スペースを設ける。	
設備スペース(設置階は適宜)	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水衛生、電気、消火等)、屋外機器置場等を計画する。	適宜	
・便所、倉庫及びゴミ置場については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。			

#### 3. その他の施設等

- 屋外遊戯場(保育所の幼児の遊び場をいう)は、次のとおり計画する。
  - 屋外遊戯場は、地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径7mの円が1つ以上入るスペースとする。)で200㎡以上(ピロティの部分及び上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない。)とする。
  - 保育室との動線に配慮する。
  - 砂場、ぶらんこ、鉄棒、足洗場、公園側の門扉、その他を設置する。
- 屋上広場を、次のとおり計画する。
  - 1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで約100㎡を確保する。
  - 児童の遊び場として、プレイルーム及び親子交流ラウンジとの動線に配慮する。
- 敷地内の駐車場は、地上に平面駐車とし車椅子使用者用として1台分、サービス用として1台分のスペースを設ける。また、来館者用及び職員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- 敷地内の駐輪場は、利用者用として40台分を設ける。
- (1)～(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

#### 4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。
  - 敷地の周辺環境に配慮する。
  - 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
  - 保育所部門、児童館・子育て支援施設部門及び共用部門を適切にゾーニングし、明快な動線計画とするとともに、災害時の避難等に配慮する。
  - パッシブデザインを積極的に取り入れ、採光、通風及び日射の遮蔽に配慮する。
  - 天井等の落下防止対策について適切に計画する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
  - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性に配慮する。
  - 地盤条件を考慮し、基礎構造を適切に計画する。
  - 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
  - 耐震性に配慮し、必要に応じて、耐力壁等を設ける。
  - 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
  - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設けるとともに、環境負荷低減に配慮する。
  - エレベーターを適切に設ける。

### II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

#### 1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト(パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS))の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 断面図の切断位置 ト. 要求室の特記事項に記載されている什器等
(2) 2階平面図 1/200	② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 屋外遊戯場の面積 ハ. 駐車場及び駐輪場(台数及び出入口を明示する。) ニ. 通路、植栽等
(3) 3階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	③ 2階及び3階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から直通階段の一に至る歩行距離及び経路 ロ. 1階又は2階の屋根、ひさし等となる部分 ハ. 屋上広場の面積 ④ 切断位置は、プレイルームを含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ⑤ 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ⑥ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高並びに1階床高及び主要な室名を記入する。 ⑦ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。なお、基礎の鉛直方向については、一部省略してもよい。

#### 2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

地上1～3階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

#### 3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - 利用者・スタッフ等のアプローチ及び駐車場の配置について考慮したこと
  - 児童館・子育て支援施設部門の親子交流ラウンジ及びプレイルームについて、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
  - 建築物のパッシブデザインについて、工夫したこと
- 構造計画について、次の①～④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - 上部構造の構造種別、架構形式、スパン割り及び主要な部材の断面寸法について考慮したこと
  - 地盤条件を考慮した基礎構造の計画において配慮したこと
  - スラブ及び小梁の架け方について、工夫したこと
  - プレイルームの計画において、天井の落下防止の対策について配慮したこと
- 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - プレイルームにおいて、採用した空調方式、空調機の設置位置及び良好な室内環境とするための吹出口・吸込口の計画について工夫したこと
  - 建築物に採用した給水方式と採用した理由
  - 排煙計画について、配慮したこと